



小規模多機能型居宅介護事業所 ひかりの里 料金表



【利用料金について】

2023年4月改定

介護保険を利用する場合は、原則として（基本料金＋加算料金）の1割又は2割又は3割が自己負担です。また、介護保険の給付額を超えた部分のサービスは、介護保険対象外サービスとなり全額自己負担となります。

(1) 介護保険基本料金（月額）

要介護区分	サービス料金（月額） 利用者負担額			要介護区分	サービス料金（月額） 利用者負担額		
	1割	2割	3割		1割	2割	3割
要支援1	¥3,438	¥6,876	¥10,314	要介護1	¥10,423	¥20,846	¥31,269
要支援2	¥6,948	¥13,896	¥20,844	要介護2	¥15,318	¥30,636	¥45,954
				要介護3	¥22,283	¥44,566	¥66,849
				要介護4	¥24,593	¥49,186	¥73,779
				要介護5	¥27,117	¥54,234	¥81,351

(2) 介護保険加算料金（1割負担の方の場合）

加算名称	加算単位数	負担額（※1割負担）	備考
初期加算	30単位/日	¥900	利用開始日から30日間のみ
認知症加算Ⅰ	800単位/月	¥800	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ又はM
認知症加算Ⅱ	500単位/月	¥500	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ
サービス提供体制加算Ⅰ	750単位/月	¥750	介護福祉士の配置割合が70%以上
看護職員配置加算Ⅱ	700単位/月	¥700	常勤の看護職員を配置
総合マネジメント体制強化加算	1000単位/月	¥1,000	
訪問強化体制加算	1000単位/月	¥1,000	
科学的介護推進体制加算	40単位/月	¥40	
処遇改善加算	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）⇒（1）（2）により算定した単位数の102/1000に相当する単位数		
特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）⇒（1）（2）により算定した単位数の15/1000に相当する単位数		
ベースアップ等支援加算	ベースアップ等支援加算⇒（1）（2）により算定した単位数の17/1000に相当する単位数		

(3) その他の費用について

食事の提供に要する費用	朝食	¥580
	昼食	¥580
	夕食	¥580
宿泊に要する費用	1泊あたり 宿泊費	¥3,300
	1泊あたり 寝具使用費	¥130
	1日あたり テレビ貸与費（希望者のみ）	¥110
おやつ代	1食あたり	¥0
おむつ代		実費
理美容代		実費
訪問サービス提供にあたり必要な利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道の費用	利用者様（ご契約者様）のご負担となります。	